

## 鳥取市国民健康保険の運営と保険料

～令和8年度の保険料率を改定しました～

☎ 本庁舎保険年金課（9番窓口） ☎ 0857-30-8222 ☎ 0857-20-3906

### ■運営の現状

少子高齢化が進むなか、被保険者数は年々減少しています。一方で、医療の高度化などの影響により、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、財政は厳しい状況です。財政の均衡を保ち、安定した国保運営を行うために、保険料率の見直しを行っています。

### ■保険料

令和8年度の保険料は、医療分および介護納付金分が引き上げとなります。また、国が創設した「子ども・子育て支援金制度」が令和8年度から開始されることを受け、子ども・子育て支援納付金分を新設いたします。



子ども・子育て支援金制度

### 【令和8年度保険料率】

区分	令和8年度	改定前 (令和7年度)	
医療分	所得割	6.5%	6.1%
	均等割	22,500円	20,900円
	平等割	22,500円	22,000円
後期高齢者 支援金等分	所得割	2.7%	2.7%
	均等割	9,200円	9,200円
	平等割	9,000円	9,000円
介護納付金分	所得割	2.5%	2.2%
	均等割	9,600円	9,200円
	平等割	7,100円	7,000円
【新設】 子ども・子育て 支援納付金分	所得割	0.28%	—
	均等割 <sup>※1</sup>	1,000円	—
	18歳以上 均等割 <sup>※2</sup>	100円	—
	平等割	1,000円	—

※1 18歳以下（高校生年代までのこども）の均等割は全額軽減

※2 ※1で軽減された分の保険料を18歳以上の加入者が負担

医療分：加入者全員が負担

後期高齢者支援金等分：

後期高齢者医療制度を支えるため、加入者全員が負担

介護納付金分：40～64歳の加入者が負担

子ども・子育て支援納付金分：

子どもや子育て世帯を支援するため、加入者全員が負担

### 【賦課限度額】

令和8年度は医療分の賦課限度額を引き上げ、子ども・子育て支援納付金分を新設します。

区分	令和8年度	令和7年度
医療分	67万円	66万円
後期高齢者支援金等分	26万円	26万円
介護納付金分	17万円	17万円
【新設】 子ども・子育て 支援納付金分	3万円	—

### 【保険料軽減判定所得基準額】

区分	軽減の基準額
7割軽減	43万円 + 10万円×(給与所得者等の数-1)以下
5割軽減	43万円+ 31万円×(被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	43万円+ 57万円×(被保険者数) + 10万円×(給与所得者等の数-1)以下

基準額：世帯の国保加入者全員（擬制世帯主を含む）の総所得金額等の合計

給与所得者等：

一定の給与所得者（給与収入55万円以上）または年金所得者（年金収入⇒65歳未満：60万円以上、65歳以上：110万円以上）の人

注：軽減判定により、基準額を下回る世帯は保険料（均等割・平等割）が軽減されますが、所得が判明していない場合は判定できません。所得がない人も所得の申告を必ずしましょう。

## 令和8年 経済センサス-活動調査

回答はインターネットがおすすめです

☎ 本庁舎総務課（34番窓口）  
☎ 0857-30-8104 ☎ 0857-20-3040  
🌐 <https://www.e-census2026.go.jp/>

### 経済センサス 活動調査

6月1日現在で「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国すべての事業所・企業が対象です。調査へのご理解・ご協力をよろしくお願いします。

- 支社などが無い事業所には、4月頃に調査書類が郵送されています。その後、インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、調査員が調査書類を5月末までにお届けします。
- 支社などがある企業には、5月頃に調査書類が郵送されますので、インターネットでご回答ください。
- 回答いただいた内容は厳重に保護され、また統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

詳しくは、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス 2026

検索

## 介護予防出前講座

～いきいきと自立した生活のために～

☎ 本庁舎鳥取中央包括支援センター  
☎ 0857-20-3457 ☎ 0857-20-3906

健康で自立した生活を続けるため、医療・介護専門職が講師となって講話や実技を行います。

講座テーマ

健康管理、栄養、口腔、認知症、運動など

対象 市内の65歳以上の高齢者5人以上のグループまたは高齢者の介護予防を支援する団体 ※毎年度2回まで

ところ 申込者で準備

時間 30分以上2時間以内

料金 無料 ※会場費、原材料などの費用は申込者負担

申し込み 専用の申込書または電話で申し込み

※申込書は、鳥取市中央包括支援センターまたは各地域包括支援センターに設置のほか、本市公式ウェブサイトに掲載

※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。



# Pick up information

ピックアップインフォメーション

## ！とっとりまるごと暮らし応援券「とりまるチケット」第2弾 販売方法変更

☎ とっとりまるごと暮らし応援券コールセンター（平日9:30～17:00）  
☎ 0570-036-037 ☎ 0857-21-2889

紙版「とりまるチケット」第1弾の販売状況をうけ、紙版チケット第2弾の販売方法を変更します。  
※電子版チケット第2弾（PayPay・先着順）の変更はございません。

### 【変更のポイント】

- 一人当たりの購入上限を5セットに変更
  - 申し込みを鳥取市民に限定
  - 「事前申込制（抽選方式）」を導入  
特設サイトの電子申し込みまたはまちपाल鳥取・各総合支所で申し込み後、抽選。当選者には引換券を郵送。チケット販売店舗にて、引換券で紙版チケット第2弾を購入。申し込み：5月11日（月）～22日（金）引き換え：6月15日（月）～28日（日）
  - 紙版チケットのみ使用期限を8月31日（月）まで延長
- ※詳しくは特設サイトをご覧ください。



## 計量器（はかり）の定期検査

☎ 本庁舎経済・雇用戦略課（48番窓口）  
☎ 0857-30-8282 ☎ 0857-20-3947

該当する人は必ず受検してください。  
※国府、河原、用瀬、佐治地域は6月に実施予定。  
ところ 福部町総合支所駐車場敷地内（テント）  
持ち物 定期検査受検票（前回の該当者には事前に通知）、計量器、検査手数料

検査日(5月)	検査時間	主な対象地域 (福部地域)
7日(木)	10:00～12:00	海士
	13:00～16:00	岩戸、細川
8日(金)	10:00～14:00	湯山、その他